

※新規お申込みは終了いたしました

2022年11月21日現在

1. 商品名	貯蓄預金
2. 販売対象	個人のみ
3. 期間	定めなし
4. 預入	(1) 預入方法：隨時預入 (2) 預入金額：1円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	隨時払い戻します。
6. 利息	(1) 適用金利 10万円未満、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上1,000万円未満、1,000万円以上の6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の利率を適用します。 (2) 利払頻度 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 (3) 計算方法 毎日の最終残高1,000円以上については付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 (4) 利息にかかる税金 お利息は、源泉分離課税により課税され、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 マル優をご利用の場合、預入額350万円にかかる利息は非課税扱いとなります。（別途マル優のお申し込みが必要です。）
7. 手数料	未利用口座管理手数料 (2020年10月1日以降に新規に開設された口座が対象となります)  ●最後のお取引から2年以上、一度もお取引がない場合、未利用口座としてお取り扱いします。 ※お取引には、お預け入れ（当該口座の預金お利息の元本組入れを除きます）、払い戻し（本手数料の引き落としを除きます）、記帳等が含まれます。 ●未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けの住所にご案内させていただき、一定期間（約3か月）経過後もお取引がない場合に、年額1,320円（税込）の未利用口座管理手数料をご負担いただきます。 ●ただし、次の場合は対象となりません。 ①当該口座の預金残高が10,000円以上のお客さま ②借入残高が1円以上のお客さま ③預かり資産（定期預金、積立定期預金、財形預金、投資信託、外貨預金、公共債、生命保険）が1円以上のお客さま ※同一のお客さま番号ごとのお取引内容判定となります。 ※盜難・紛失などでご利用を停止されている口座も対象となります。 ●預金口座残高が手数料金額未満の場合は、預金口座残高を手数料に充当し、通知をすることなく口座を解約させていただきます。

8. 金利情報の入手方法	金利は店頭の金利表示ボード、当行ホームページの <a href="#">最新金利情報</a> をご覧いただくな、窓口までお問い合わせください。
9. 付加できる特約事項	マル優の取り扱いができます。(別途お手続きが必要です。)
10. 中途解約時の取り扱い	
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共料金の自動支払いおよび給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受け取りはご利用できません。</li> <li>●総合口座の取り扱いはできません。</li> </ul>
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会          連絡先 全国銀行協会相談室          電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。